

令和5年度第1回多治見市男女共同参画推進審議会 議 事 要 旨

I. 開催日時 令和5年6月6日（火）13時25分～15時28分

II. 場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞古川芳子、中村奈津子、岩下英治、原健二、梅村千恵美、市原浩代、
澤田拓哉、渡辺光城（8名）

＜欠席委員＞河人宗寿、守屋ひと美、横山幸子、吉田淑恵（4名）

＜事務局＞環境文化部長：伊藤徳朗、くらし人権課長：勝見祐子
くらし人権課：遠藤智子、杉山光恵

IV. 内容

○はじめに

【議題】

- 1 令和5年度スケジュールについて
- 2 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画の評価方法について
- 3 その他
 - （1）広報コラムのタイトルについて
 - （2）パートナーシップ（ファミリーシップ）宣誓制度について
 - （3）市長への報告について

【資料】

次第

資料1 : 第9期多治見市男女共同参画推進審議会スケジュール（案）

資料2-1 : 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画の評価方法について

資料2-2 : 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画進捗確認票（案）

資料3 : 広報コラムのタイトルについて

冊子：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画 令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

V. 議事要旨

○はじめに

会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

環境文化部長あいさつ

事務局紹介

委員自己紹介

○会長より

会 長 これまで、県内の色々な市町で男女共同参画に関わってきた経験から、審議会の場は、男女共同参画についての理解を互いに多様に共有できていく上で大事な場だと認識している。

計画書の用語解説のページに「エンパワーメント」という言葉がある。この言葉は非常に大きなカギになる言葉であるが、ここに「力をつけること」と書かれているように、「女の人が力をつける」という意味で独り歩きしがちである。「エ

ンパワー」という言葉は、「内なる力」という意味で、一人ひとりが自らの内なる力を信頼することができ、それを安心して発揮することができる社会をつくる、という事への理解を表す大事なキーワードであり、この言葉の説明を大切にしてきた。「エンパワーメント」という言葉が、力をつけていない人は否定されるという事ではない、という意味でもキーワードであると思っており、最初にお話させていただいた。

【議題】

1 令和5年度スケジュールについて

事務局（説明…資料1）

会 長 質問、意見はあるか。

—質問、意見なし—

2. 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画の評価方法について

事務局（説明…資料2-1, 2-2）

会 長 質問、意見はあるか。

委 員 目標値を設定し、数字を追っていくという事だが、例えば、うまく数字が伸びないことが3年続くなど、目標値が現実的ではないと認識した場合に、令和9年度までこのままなのか。

事務局 そうである。後期計画策定のための議論の際にも現状値と目標値がかけ離れている場合は、目標値を修正してはどうかという意見があった。しかし、前期で定めた目標値を下げるという判断も難しく、目指すべき数値ということで踏襲した。目標値の項目は、5年に1度の市民意識調査でしか把握できない数値が多く、計画策定の前年に調査・把握し、計画に反映させることとなる。現状に近い数値を目標値として設定し超えようとする、というよりは、少し遠くの目標として目指すイメージである。

委 員 評価は、Cにはできないという判断が働いてしまうように思う。一方で、目標を目指す過程での進み具合を担当課が認識することを評価と言う以外にないのか、とも思う。何ができて何ができなかったかという事が、どのような効果を導きだせたのかを反映できるものであってほしい。計画どおりに事業を実施したら目標値の数値に反映されることが連動して見えることや、計画どおりに実施しても数値が下がった場合に、原因を挙げて検証できることが良いアプローチの仕方である。計画どおりにいかなかった場合に、検証して改善につなげるという事が機能しないと、ただ続けているだけになってしまうため、検証できるような項目があるとよい。

事務局 評価という言葉に引っ掛かりがあるのか。

委 員 今までの計画の評価を見ていると、コロナの影響で不実施というのがC、Aはあまりなく、計画どおりであれば大体がBとなっていた。計画どおりであるBが続くことが、後期計画の目標となっている項目の数値をどこまで引き上げているのか、という事が見えないともったいない。

- 会 長 関連した意見等あるか。
- 委 員 前回の評価もほとんどがBだったので、そもそもそういう表現をする必要があるのか疑問である。また、年次計画の令和6年度以降の欄は記入不要ではないか。令和5年度に事業を実施し、評価というよりは、気づきがあれば記入し、検討をして、次年度にどうするのかを考えていくべきではないかと思う。評価がCとDであればその理由を書くというのは当然必要で、計画どおりに実施でき、気づくことがなければまた同じことをやればいいし、気づきがあれば、良い評価の時はさらにブラッシュアップし、悪い評価の時には手を変えるなど試してみればよい。
- 委 員 気づきを書くというのは非常に大事だと感じた。そのために、進捗確認票に新しく追加した「事業で留意した男女共同参画の視点」を事後のチェックではなく、年次計画を立てるときに意識できるよう事前に確認できるようにするとよい。事前にどのような視点を持って取り組むかの確認することで、評価する際に、事前に大事だと思った視点と照らし合わせて、成果や課題を振り返ると良いと感じた。視点の6つの項目については、この内容でいいのか十分検討ができていない。
- 会 長 この評価は、各担当課で誰が書くのか。課の中でそれぞれの事業に関して話し合われた結果として書かれるのか。
- 事 務 局 ほとんどの課で同様と思うが、まず担当者が案として書き、その後、課長まで決裁を取っている。担当者が書く段階で疑問があれば同僚や課長に相談しており、単独で作るというよりは、課全体で考えている。
- 会 長 行政としての振り返りは非常に大事なポイントである。各課の担当者がまず案を書いているようだが、そこに意見は言いにくいのではないか。皆で検討しながら振り返らないと、大事にすべきところが具体化できないように思う。
- 事 務 局 実施事業が1つ2つの課だとやれるかもしれないが、5つ6つとなるとなかなか時間が取れないのが現実で、どうしてもその事業の担当者が主となって書き、それについて課内で揉むというやり方になる。
- 事 務 局 ご意見を聞き、年次計画を考える時に何を意識するかが、まず一つ大事であるということと、1年間事業を行って気付いたことを翌年の計画に反映させるということがポイントだと感じた。
- 市役所では年度単位で職員の異動があり、引継ぎが難しい部分もあるが、計画については、4年とか5年とかの長期であるため、前任者が後任の担当者に大事なことを伝えたり、共有したりすることは継続したい。皆さんの意見を進捗確認票に反映し、より良いものにしていきたい。
- 委 員 職場内で男女共同参画の話をするのは難しいという実感がある。男女共同参画といってもピンとこない。家でご飯は誰が作るのかとか、そういうちょっとした話から意識を醸成していくのがよい。課の中で時間を作って話し合うのは難しいと思うが、大それたことではなく雑談など、小さなコミュニケーションを積み重ねていくことをプランの中に盛り込むのも一つの手ではないか。
- 会 長 例えば、男女共同参画職員研修会の際に、参加した職員がどのような点に気づきがあったかなどについて、把握しているか。

- 事務局 個人に聞いて把握することはしていないが、職員の意識は、世代によっても若干違うと思われる。部課長の世代は、最初は男女共同参画が特別なものだったが、仕事をしていく上でのベースであると感じている世代で、もう少し若い世代は、男女共同参画が当たり前のこととしてスタートしている世代と思う。仕事をする上で男女共同参画はベースにあり、意識してというよりは当然にという風に変わってきている。ただ、職員によって知識や意識の違いがあるため、それを補う機会として男女共同参画についての研修を、場合によっては世代を分けるなどして行っている。
- 会長 違いはあって当然で、様々な場で意見交換ができるような仕掛けを作っていくことが大事である。ほかに気づいた点はないか。
- 委員 自分の職場でも、計画を作り、評価もしている。字が多すぎると読まないため、内容は簡潔にした方がよい。また、実績とともに、それによってどのような効果が出たのかを分かりやすく示せるとよい。
- 委員 男女共同参画という言葉が難しい。根本的には、お互いを尊重し認めあうということで、それが皆に理解されるとよいが、分かりやすい言葉でどう表せばよいのか、また、皆が人を大事にするという事が評価につながるとよいが、どのように進捗確認票に示せばよいのが難しい。
- 会長 評価という言葉が本当に難しい。
- 委員 業務には評価がついて回る。評価するということは、何をもって成果とするかということだと思う。アンケートなどで5年ごとにしか効果測定ができないとすると、毎年の成果を数字で把握するのは難しい。成果が見えるのが5年後のアンケートでは遅いので、例えば、モニター制度のようなものを作り、20人くらいの単位で、家庭の中でのこういう呼びかけで変化があった、というようなことを成果として把握し、小さな成果の出たことを積み重ねていくことで成果を可視化するのも手ではないか。
- 会長 事業全般にわたっての評価を把握することの難しさについて指摘いただいた。
- 委員 進捗確認票は、計画期間の5年間について、事業計画や実施結果を書き、各担当課が男女共同参画への共通理解を持って事業を進めるためのものだと思う。事業は必ず行うので、評価はBになると思うが、事業として啓発活動や研修などで働きかけをし、人々の意識がどう変わったのかを把握するのは難しい。目標値の中に、「条例の内容を知っている人の割合」という項目があるが、内容を知っている人を増やすのは難しいと思う。例えば、子どもの権利条例について、学校では人権教育を行ったり、自分や相手を大事にすることを教えたりしているが、条例の名前やその内容を知っているかという問いと教えたことにズレを感じる。女性委員の割合や女性委員がいない審議会等の数のようなことは数値でもよいが、条例の内容を知っているかという数値が本当に必要なのか疑問である。身近なところで市民の意識が変わることを地道に続けていくしかないと思う。
- 会長 具体的に何を進めていけばいいのか、何をもって成果ととらえるか、ということとは、目標値をどうするのかという問題とも関係している。

条例の内容を知っている人の割合が7%台で、目標値が30%になっていることについて、目標値を下げる必要はなく、どうすれば今より広がるのかという観点で見ていくことも大事なポイントである。

委員 条例やプランの内容を知っているという事は、その内容が自分の生活や自分の仕事とどこで接点があるのかということを知っている事だと思う。それには、条例やプランを読み、読んだうえで考える時間が必要である。大学の授業でSDGsをテーマにした時に、目標5のジェンダー平等の内容を話すか、その根本には女子差別撤廃条約という国連の条約があることも話している。女子差別撤廃条約とSDGsの目標がつながっていることを理解していないと、ジェンダー平等がSDGsの目標5として掲げられているというだけのものになってしまい、自分とのつながりやどのような経緯でそれが今問題とされているのか、ということに目がいかない。このプランが目指す方向を確認するためには、やはり条約や条例、プランという存在を知っていることは重要な意味をもっている。

会長 知識と、現実の生活で出てくる自分の感情とのつながりを共有できる場があることが、知識が自分のものになる上では大事である。多治見市では、男女共同参画の講演会を市民も対象として実施しているが、参加者が、講演をとおして引っ掛かりがあった点や、視点が開けた点をアンケートで拾い、変化を把握していくことが大事である。

委員 目標値のところで「男女の地位が平等であると答えた人の割合」とあるが、平等の基準がどこにあるのか疑問である。人によって平等の感じ方が違うかもしれない、問われたときに迷ってしまうのではないかと。皆が分かりやすい言葉で質問をし、答えやすいようにする必要がある。

会長 男女共同参画という言葉そのものが非常に分かりにくく、さらに人権とか尊厳という言葉も本当に分かりにくい。これは、私たちが生活しながら、大事に多様性を読み解いていかなければならない大きな課題だと感じる。

事務局 目標値については色々な課題はあるが、令和5年度から後期計画が始まっているため、次の計画策定に向け持ち帰らせていただく。進捗確認票については、事業評価がBばかりになるのではないかとのご指摘をいただいた。委員から意見のあった「気づき」について各担当課が意識して書くことが大事であると感じたため、それを踏まえ少し変更させていただきたい。また、「事業で留意した男女共同参画の視点」については、事業計画を立てる前に意識してもらえよう変更したい。

会長 他に意見はないか。

委員 事業を実施したことでの成果、例えば、この広報物を使う事でこんな効果があった、というような成功実績を積み重ねることが目標に向かっていくことにつながると思う。そのため、変化への気づきや次年度へ活かせることを積み重ねていくことが重要である。

3. その他

(1) 広報コラムのタイトルについて

事務局（説明…資料4）

会長 質問、意見はあるか。

委員 「Together」はいいと思う。別に発行している広報紙も「Together」という名前で、連動性がある点はプラスになる。また、紙面の内容が少し固い感じがするので、読み手に歩み寄るような内容がよい。身近な話から入るのが心を動かすポイントになると思う。ただ紙面を埋めるための文章ではなく、見出しを工夫するなどし、毎回読みたくなるように仕掛けてはどうか。さらに、紙面だけで完結させるのではなく QR コードを付けてより詳しい情報にたどり着く、或いは広報紙を見るようにつなげていくなどできるとよい。

会長 様々な仕掛けについて提示いただいた。広報のタイトルは「Together」としてよいと思う。

(2) パートナリシップ（ファミリーシップ）宣誓制度について

事務局（説明）

会長 質問、意見はあるか。

委員 県が制度を実施する場合、すでに実施している市町との整合性をどのようにとっていくのか。多治見市としては、県の動きを待つということではどうか。

事務局 県が制度を始めるとなると、県内すべてが対象となるため、独自の制度を作るよりは県に足並みを揃えることが現実的である。

委員 実施している自治体では、対象がファミリーなのか、パートナーなのか、事実婚の人も含めるのかなど、内容に少しばらつきがある状況であり、差異による課題もありそうである。制度についての情報共有がなされていくと、今後、使いたい人にとってより良い制度になっていくように思う。

事務局 本来は国が統一して行うのがよい。しかし、国の動きが少し鈍いため、県と足並みを揃え、運用していく中で内容を充実させていければ良いと考える。

(3) 市長への報告について

事務局（説明）

事務局 これをもって、令和5年度第1回男女共同参画推進審議会を終了する。

（閉会）